

小美玉市営住宅の入居者を募集します

■入居申し込みの資格

次のすべてに当てはまる必要があります。

- ①市内に住所があるか、市内で勤務している方
- ②同居している親族がいるか、同居しようとしている親族がいる方
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方
- ④県税・市町村税を滞納していない方
- ⑤収入基準にあてはまる方
一般世帯…収入月額 158,000 円以下
裁量世帯…収入月額 214,000 円以下
※裁量世帯とは、高齢者世帯・障がい者世帯・小学校就学前の子どもがいる世帯等のことです
※収入月額の計算方法
(世帯全員の年間所得金額－控除額) ÷ 12 カ月
- ⑥入居者(同居する親族を含む)が暴力団員でないこと

■申し込み方法

電話でお問い合わせください。

※複数の市営住宅への入居申し込みはできません。

■入居申込書の配布・申込期間

4月11日(月)～5月9日(月)

※土日祝日を除く

■入居申込書の配布・提出場所

小美玉市役所本庁都市整備課

小川総合支所総合窓口係

玉里総合支所総合窓口係

■入居予定者の決定

入居予定者は、市営住宅入居者選考委員会が審査し決定します。

■募集する市営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	家賃(月額)	間取り	トイレ 浴槽	建築年度
ハトリ第2団地	羽鳥 2909-5	4戸	16,500～48,700円	3DK	水洗 浴槽あり	昭和58～60年度
大黒団地	小川 89	2戸	19,300～47,900円		水洗 浴槽なし	平成3年度
大塚団地	小川 19	1戸	16,400～41,700円			昭和61年度

問い合わせ

都市整備課 建築係 ☎ 0299-48-1111 (内線 1413・1415)

3月14日から中継センター(旧クリーンセンター)の受付場所が変わります！

管理事務所の移設に伴い、3月14日(月)から、中継センター(旧クリーンセンター)にごみを搬入する際の受付場所が変わります。

※ごみを降ろす場所は今までと同じです

■中継センターの受付時間

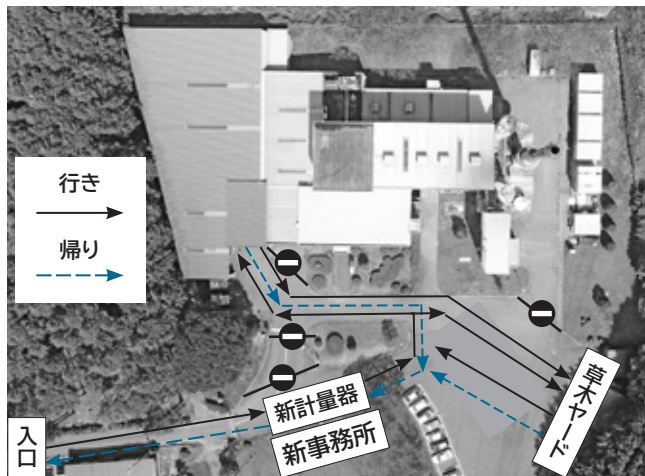
8:30～15:30 ※土日・祝祭日・年末年始は休業

■持ち込めるごみ

粗大ごみ/草木類/ガラス・陶磁器類/無色びん/茶色びん/その他びん/新聞紙/雑誌/ダンボール/紙パック/その他紙容器/古布/蛍光灯・電球/乾電池・水銀体温計
上記以外のごみと事業系ごみは、霞台クリーンセンターみに搬入してください。

■ごみ処理手数料

10kgあたり100円(10kg未満も100円)



問い合わせ

中継センター ☎ 0299-48-1571

環境課 ☎ 0299-48-1111 (内線 1145)